令和8年度 石川県会計年度任用職員の募集案内

健康推進課

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、 非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	石川県立中央病院 (金沢市鞍月東)	医療ソーシャルワーカーとして、療養中の患者さんの心理的・社会的問題の解決、調整援助等を実施	1 名程度

2 勤務条件等

-T D			
項目	内 容		
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで		
	※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任		
	用は原則2回まで(最長で令和11年3月31日まで)		
勤務時間	原則として月に 18 日勤務。1 日の勤務時間は、7 時間 45 分(8 時 30 分から 17		
	時 15 分まで(休憩時間は 12 時から 13 時まで))		
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)		
	報酬月額 178, 200~209, 000 円 (予定)		
	※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。		
報 酬 等	※その他、期末手当(R8 年度 6 月期: 0.375 月、R8 年度 12 月期: 1.25 月)、		
Y 文字 T	勤勉手当(R8 年度 6 月期: 0.315 月、R8 年度 12 月期: 1.05 月)地域手当 3%		
	相当額、通勤手当相当額が支給されます。		
	※報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり		
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等		
社会保険等	地方公務員共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通		
	勤による災害についての補償制度があります。		
服務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。		
	(例) 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義		
	務、職務専念義務 等		
	採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、		
	正式に常勤的非常勤職員として採用されます。		

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格証(写)を添えて、 次の宛先に持参または郵送してください。

(宛先)

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部健康推進課

※持参、郵送する際には、封筒の表に「石川県会計年度任用職員希望」と明記してくだ さい。

5 応募期間

随時

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は、後日、応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先> 〒920-8580

> 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県健康福祉部健康推進課

TEL 076-225-1436 FAX 076-225-1444

Mail kennsui@pref.ishikawa.lg.jp